

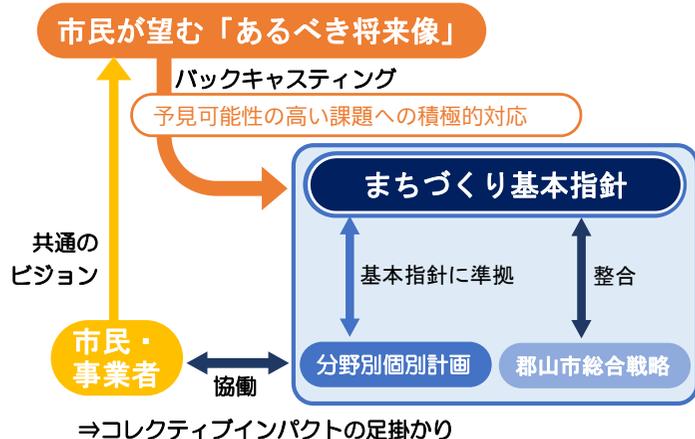
「郡山市まちづくり基本指針」の策定について

1. 背景

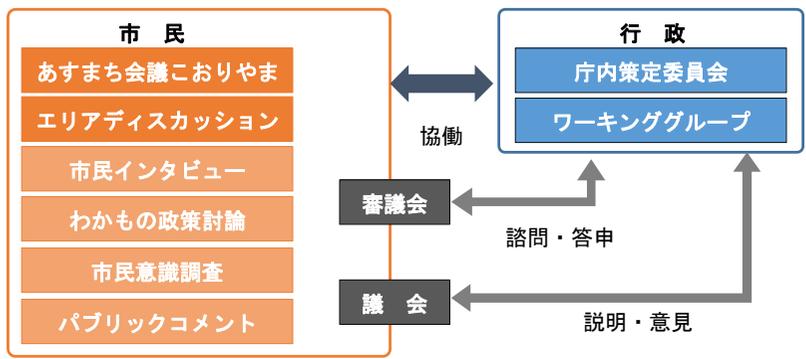
地方分権改革の流れを受け、2011年に基本構想策定の義務付けが撤廃された。このことは、「基礎自治体への権限委譲」、「自由と責任」、「自立と連携」の理念に則り、国からの上意下達ではなく、住民本位による自律的な指針策定への移行を意味する。

本市における現在の第五次総合計画は2008年度(平成20年度)から2017年度(29年度)の10ヵ年計画であるため、2018年度から始まる新たなまちづくりの基本指針を策定する。新たな基本指針は社会情勢の変化に対応するとともに、実効性の高いものとする。

2. まちづくり基本指針の位置付け



3. 策定体制



新たなまちづくり基本指針策定に係る市民会議(あすまち会議こおりやま)

① 抽出・参加者募集【7月～9月】

- 18歳以上の市民から3,000名を無作為抽出
- 日程及びテーマを周知し参加依頼を発送
- 9月9日までの期日で参加者受付(72名の申込み)

② 市民会議(あすまち会議こおりやま)開催【10月】

- 全体ミーティング及びテーマ別ワークショップ
 - ・初回は全体ミーティング(現状・目標等の説明、手法の実演)
 - ・2回目以降はテーマ別ワークショップを開催
 - ・最終回は全体ミーティング(分野横断的総括・共有)

会議テーマ	日時	会場	
キックオフミーティング (目標・手法の説明、ワークショップ実演)	10月2日(日) 10:00-12:00	市役所 特別会議室	
テーマ別ワークショップ(選択)	(1)「産業・仕事の未来」 (農林・商工・雇用)	10月6日(木) 18:00-21:00	市役所 多目的ホール2
	(2)「交流・観光の未来」 (観光・シティプロモーション・広報)	10月13日(木) 18:00-21:00	ミュールがくと館 中ホール
	(3)「学び育む子どもたちの未来」 (子育て・教育)	10月16日(日) 13:00-16:00	市役所 多目的ホール2
	(4)「誰もが地域で輝く未来」 (生涯学習・健康福祉・文化スポーツ・男女共同)	10月22日(土) 13:00-16:00	中央公民館 2階会議室
	(5)「暮らしやすいまちの未来」 (防災・インフラ・交通・公園・市民安全・環境)	10月30日(日) 13:00-16:00	市役所 多目的ホール2
ラップアップミーティング (発表・全体総括・今後の活動について)	11月6日(日) 10:00-12:00	市役所 特別会議室	

③ 庁内共有・調整

- 市民会議の結果を庁内共有、公表に向けて調整
- あすまち会議メンバーの最終確認

④ 提言・公表

- 新たなまちづくり基本指針将来ビジョンの公表

⑤ アフターフォロー(官民連携での実施を検討)

あすまち会議こおりやまによる話し合いの全体像

1. 「産業・仕事の未来」

- ①産業や農業が盛んなまち
- ②楽しくてやりがいのある満足できる仕事のあるまち
- ③みんなが誇れる「郡山と言えばこれ!」というまち
- ④人が集まり声が聞こえる明るいまち

4. 「誰もが地域で輝く未来」

- ①活気があり楽しく元気なまち
- ②寂しい人がいない、一人ぼっちにならないまち
- ③好きなこと、得意なことが自由にできるまち
- ④みんなが健康で生きいきと暮らすまち
- ⑤女性が元気で輝くまち

2. 「交流・観光の未来」

- ①全国に自慢できるまち
- ②たくさんの人が「また来たい」と思えるまち
- ③住んでみたいと思えるまち

市民の想いや願いと繋がった
「あるべき将来像」の実現

3. 「学び育む子どもたちの未来」

- ①人と人がつながるまち
- ②笑顔があふれ夢のあるまち
- ③多くの子どもが輝く天才が生まれるまち
- ④誰も学びたいことを楽しく学べるまち

5. 「暮らしやすいまちの未来」

- ①住んでいてよかったなと思えるまち
- ②安心して暮らせるまち
- ③思いやりがあり、誰にでも優しいまち
- ④どこにでも自由に行けるまち
- ⑤皆に自慢できる夢のあるまち

テーマ別ワークショップ③「学び育む子どもたちの未来」(子育て、教育分野)のマップ

